

6章 緑地の保全及び緑化推進のための施策

第五期帯広市総合計画の将来都市像やまちづくりの目標、本計画の緑の将来像を実現するために「みんなで行動・広がる緑の輪」を合言葉に、行動していくため「6つの主要な施策」をはじめとして「27 項目の推進施策」及び「61 項目の展開策」を組み立て、市民・企業・行政が協働して緑づくりをすすめていきます。



施策の体系

6-1. 親しまれる緑を育む

- (1) 緑に親しむ機会や市民が参加しやすい仕組みづくりをすすめます
- (2) 緑づくりに関する情報の提供や啓蒙・啓発をすすめます
- (3) 関係機関と連携し、地域に根ざした緑づくりをすすめます
- (4) 緑にかかわる人材を育てていきます
- (5) 市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、協働して緑づくりをすすめます
- (6) 冬期間の緑づくりをすすめます

6-2. 都市公園で豊かな緑づくり

- (1) 広域公園の整備
- (2) 総合公園の整備
- (3) 河川緑地の整備
- (4) 都市緑地の保全
- (5) 身近な公園の整備
- (6) 公園の改修・再整備

6-3. 公共・公益空間で楽しめる緑づくり

- (1) 道路の緑化できれいな街並みをつくります
- (2) 河川の自然環境や水とふれあう空間づくりをすすめます
- (3) 公共施設で楽しめる緑づくりをすすめます
- (4) 未利用公有地を、地域の緑づくりの場として活用します

6-4. 身近な場所で潤いのある緑づくり

- (1) 人々が行き交う商店街で魅力ある街並みをつくります
- (2) 工場などで周辺環境に配慮した緑づくりをすすめます
- (3) 住宅地で個性豊かな緑づくりをすすめます
- (4) 利用されていない民有地の有効的な活用をすすめます
- (5) 自然環境に配慮した宅地開発をすすめます

6-5. 緑を大切にまもり伝える

- (1) 都市内に残されている樹林地や貴重な樹木を保全します
- (2) 新たに創られている緑は、次世代の緑として守り育てていきます
- (3) 市民、企業、行政が協力して身近にある緑を見守ります

6-6. 花で彩りきれいな街並みづくり

- (1) 花で彩り潤いのある歩行者空間をつなぎます
- (2) 駅を中心とした周辺地域で、帯広の顔となる花づくりをすすめます
- (3) 住宅地などで彩り豊かな花づくりをすすめます

6-7. 施策とのかかわり

6 - 1. 親しまれる緑を育む

都市の緑をつくるには、身近で生活する人々が緑の大切さを理解し、自らが地域に根ざした緑づくりをすすめることが必要です。そのためには、市民・企業・行政が役割を担い、積極的に緑づくりにかかわりを持ち、緑を支えていくことが大切です。

(1) 緑に親しむ機会や市民が参加しやすい仕組みづくりをすすめます

①市民中心の緑づくり

公園の整備や花づくりなどいろいろな緑づくりにおいては、ワークショップ方式などを活用し、市民が中心となった緑づくりをすすめます。



市民中心の緑づくり

②植樹や育樹の活動

帯広の森の植樹祭や育樹祭などにより培われた市民による森づくりや並木づくりなどの活動を引き継ぎ、さまざまな植樹や育樹の活動をすすめます。



帯広の森市民植樹祭

③緑のイベントの実施

緑への理解を深め、緑づくりへの関わりを促すため、市民のアイデアなどを募りながら、多くの人々が気軽に参加できる緑のイベントを実施します。



ふるさとと花コンクール

④記念樹の贈呈

子供の誕生や住宅の新築などの慶事に、緑への思いとともに記念となる樹木を贈り、親しまれる緑づくりをすすめます。

(2) 緑づくりに関する情報の提供や啓蒙・啓発をすすめます

①緑の情報発信

緑の状況や緑のまちづくりへの取り組みについて、理解と意識を深めるため、行政、関係機関、市民活動などの緑に関する情報を集め広く発信していきます。

②緑の相談

公共空間や住宅地の緑づくり又は管理の方法など、緑づくりに関する相談や助言を行うため診断員を配置します。

③緑の表彰

すぐれた緑化や緑に関する活動を行っている個人、地域、団体などへの表彰制度を設け市民に紹介し、緑への意識を高めます。

(3) 関係機関と連携し、地域に根ざした緑づくりをすすめます

①関係機関との連携

公共機関や各活動団体などと緑に関する情報の共有化をはかり、連携した効率的な緑づくりをすすめます。

②緑の研究

教育機関・企業・有識者・行政が協力し、樹木や花など地域に根ざした帯広らしい緑づくりを研究していきます。

(4) 緑にかかわる人材を育てていきます

①緑にかかわる人づくり

緑に関する知識や技術の向上をはかり、緑にかかわる人の輪を広げるため、関係機関と連携しながら講習・研修などを実施し、人材の育成につとめます。



ガーデニングの講習会

②緑にふれる環境づくり

子供たちが、緑の大切さを考え、さまざまな緑にふれて親しめる環境づくりをすすめます。

(5) 市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、協働して緑づくりをすすめます

①緑づくりの役割分担

緑づくりの具体的な展開にあたっては、市民の意見を聴きながら市民・企業・行政それぞれの役割分担を明らかにし、協働の仕組みづくりをすすめます。

②活動団体への支援

市民の緑づくりを支援し、自ら緑化の活動を行う団体・グループなどに対しての支援策を検討します。

③緑づくりへの支援

市民・地域・企業などが中心となって行う緑づくりについて、その内容や規模などに応じた技術協力や助言、その他の支援策について検討します。

(6) 冬期間の緑づくりをすすめます

①冬場の緑づくり

公共施設の空間や商店街のショーウィンドウ、一般住宅の窓辺において、緑空間の創出を研究し冬期間においても見せることのできる緑づくりをすすめます。

②室内の緑化推進

公共施設や就業空間、商店、住宅等の室内における緑づくりを推奨し、緑づくりの関心を高めていきます。

6 - 2. 都市公園で豊かな緑づくり

都市公園は、都市の安全性を確保したり、レクリエーション活動、憩いの場、地域活動の拠点として市民生活には必要な場所となります。人にやさしく、安全で安心できる個性ある公園を、市民と協働でつくっていきます。

(1) 広域公園の整備

帯広の森は、緑づくりの場、スポーツ・レクリエーション、自然学習、休息・休養、自然とのふれあいなど緑の核として位置づけ、さまざまな環境づくりを行うとともに、帯広の森をフィールドとした環境学習などの利活用について検討していきます。



どんぐりの植え込み

(2) 総合公園の整備

緑ヶ丘公園は、豊かな自然環境を生かした休息・休養、散策や自然学習、レクリエーション活動の拠点となります。公園内にある児童会館、百年記念館、野草園などと連携して積極的な活用をはかります。

今後は子供ゾーンについて冬季間も利用でき、楽しめる公園として整備をすすめます。



十勝池と百年記念館

(3) 河川緑地の整備

十勝川水系緑地は、スポーツ・レクリエーション活動や水辺の空間として、楽しく安全に利用できるよう適正な維持につとめます。また、水辺や河畔に残されている自然環境は、関係機関と連携しながら保全していきます。



河川敷地を整備した十勝川水系緑地

(4) 都市緑地の保全

都市内に残されている貴重な樹林地は、動植物の生育・生息空間や市民のオアシスとして、周辺の土地利用状況などに配慮しながら、保全していきます。



多くの自然を残した石王緑地

(5) 身近な公園の整備

地区公園・近隣公園・街区公園は市民の身近な公園として、地域活動の拠点となります。公園の配置については概ね充足されている状況になっていますが、地域によって格差が生じています。今後は、このような格差をなくすよう土地利用の状況や地域住民の意向も反映しながら、計画的な配置をすすめていきます。

①地区公園

南地区には、周辺の自然環境や土地利用形態に考慮した地区公園を新たに配置します。

②近隣公園

既成市街地では当面新たな配置はしませんが、既存公園の適切な維持につとめます。

③街区公園

既に街区公園として配置され未整備の公園については計画的に整備をすすめます。

また、公園が充足されていない地域には、住民の意向を聞きながら、新たな公園の配置を検討します。

④ポケットパーク

市街地に点在している小規模な公園用地は、地域のコミュニティーの場などさまざまな地域活動の場として、地域住民が主体的に活用できるように取り組みをすすめます。



西交友ポケット広場

⑤公園の利活用

雪で閉ざされた冬期間における遊具や広場等、公園施設の有効的な利活用をすすめます。

(6) 公園の改修・再整備

施設が老朽化している公園や市民のニーズに対応できていない公園などについて、施設の老朽化状況や安全性、利用の頻度、地域の要望、緊急性などに応じ、計画的に改修をすすめます。この際、地域住民が中心となった公園づくりをすすめます。



再整備前のやよい児童公園



再整備後

6 - 3. 公共・公益空間で楽しめる緑づくり

道路、河川、公共・公益施設及び未利用公有地などは、市民の生活環境の向上、利便性の確保、地域活動の拠点など市民の共有の財産となっており、市民、企業、行政が協働し、楽しみながら利用できる緑づくりをすすめています。

(1) 道路の緑化できれいな街並みをつくります

①街路樹の整備

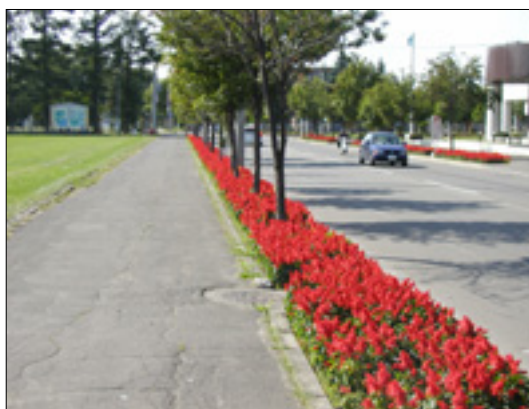
樹木の特徴を生かし周辺環境や景観に配慮しながら緑のつながりを確保し、帯広らしい街並みを形成するため、計画的に整備をすすめます。



ミズナラとツツジを植栽した柏通

②植樹マスを活用した緑づくり

地域住民の緑づくりの場やまちの景観を高めるため、植樹マスを活用して草花や地被植物などによる緑づくりをすすめます。



サルビアを植栽したグリーンパーク横の明星通

③道路空間の緑化

歩道にある電柱や街路灯などで、街路樹や植樹マスの緑と調和をはかりながら、ハンギング、つる性植物などにより高さのある緑づくりを検討します。



街路灯を利用した緑づくり

(2) 河川の自然環境や水とふれあう空間づくりをすすめます

①水辺の環境づくり

十勝川・札内川をはじめとし、都市内の中小河川において、河川の自然環境に配慮しながら、市民が安らぎや憩いを得られる、安全な水辺の空間づくりにつとめます。

②河川並木の形成

風の道をつくり、四季を感じるきれいな街並みを形成し、小動物の生息・生育や移動空間、市民が憩う水辺の空間など人と環境にやさしい河川並木の形成をすすめます。



札内川の河川並木

③水辺の楽校

都市内の河川空間を活用し自然体験学習の場として配置された「水辺の楽校」について、関係団体などと協力し、有効な活用につとめます。



柏林台川の水辺の楽校

(3) 公共施設で楽しめる緑づくりをすすめます

①公共施設の緑化

小中学校、コミュニティーセンター、保育所などの身近な公共施設において、緑づくりの先導となるよう、人々に親しみと楽しみを与え、火災などの災害にも配慮した緑づくりをすすめます。

②子供たちと地域の交流

小中学校や保育所などでは、子供たちがさまざまな緑にふれあい、緑づくりを体験し、地域の人たちと交流できる学校菜園や花壇づくりをすすめます。

③グラウンド、広場の緑化

土の部分が多いグラウンドや広場において、子供たちと緑のふれあう機会や安全に学習できる空間を確保し、周辺地域への環境悪化を防止するため、芝地などの緑化を検討します。

④緑づくりで住民の交流

コミュニティーセンターや福祉センターは、緑づくりによる交流や豊かな地域コミュニティーの形成をはかるため、地域住民が中心となった花づくりやさまざまな緑化活動の場として活用していきます。

(4) 未利用公有地を、地域の緑づくりの場として活用します

①地域主体の活用

当面利用目的が決まっていない公有地について、地域の緑化活動の場やモデル的な緑づくりの場として、地域が主体となった緑づくりへの活用を検討します。

②新たな緑づくり「耕園」

「土を耕し、種をまき、水をやり、草を取り、実りをまつ」市民が楽しみながら育てることのできる新たな緑づくりの学習の場として、『耕園』づくりを検討します。

6 - 4. 身近な場所で潤いのある緑づくり

生活の中心となっている住宅地や人々が行き交う商店街などの身近な場所で、自らが中心となり個性豊かな緑づくりをすすめ、緑の輪を広げていくことで、多くの人に潤いを与え、人と人とのかかわりも深まり、心の豊かさとともに緑豊かなまちが創られます。

(1) 人々が行き交う商店街で魅力ある街並みをつくります

① 緑づくりで賑わいのある商店街

買い物客や行き交う人々に、四季を彩る花やさまざまな緑を提供し、人々が潤い・集い・賑わいのある商店街の形成をすすめます。



歩道上にさまざまな花を配置した緑ヶ丘商店街

② 緑で人々の交流

地域の商店街で特徴ある緑づくりをすすめるとともに、一般市民の花づくりなどを広く取り込み紹介するなど、緑の交流の場としていきます。

(2) 工場などで周辺環境に配慮した緑づくりをすすめます

① 豊かな就業環境の形成

各企業の事務所や工場などにおいて、就業者の環境改善とともに、隣地や周辺への環境悪化を防止するため、敷地内や駐車場で緑づくりをすすめます。

②屋上緑化や壁面緑化への取り組み

事務所や工場などにおいて、壁面や屋上スペースを活用し、建築物と一体となった緑づくりを検討し、工場地などの景観改善につとめます。

(3) 住宅地で個性豊かな緑づくりをすすめます

①住宅地の緑化

庭木や花壇による敷地の緑化をはじめとして、プランター、ハンギングバスケットなどを利用した壁面、塀、フェンスの緑化をはかり、個性豊かな緑づくりをすすめます。

②四季の彩り

四季の変化が感じられるような樹木や草花により、潤いのある生活空間づくりとともに、冬季間の潤いとして窓辺の花飾りなどをすすめます。

③地域が協力して緑づくり

市民一人一人の緑づくりから、隣近所、町内会など地域が協力しあい、一体となった活動をすすめ、きれいで潤いのある地域づくりをすすめます。

(4) 利用されていない民有地の有効的な活用をすすめます

①未利用地を活用した緑づくり

公園や緑の少ない地域において、利用されていない民有地をオープンスペースや地域の緑づくりの場として活用を検討します。

②チビッコ広場の配置

公園が不足している地域や、道路・土地利用の状況により安全な遊び場が確保できない地域においては、町内会などが主体となったチビッコ広場の設置を行います。

(5) 自然環境に配慮した宅地開発をすすめます

①新市街地の緑づくり

新市街地が計画されている稲田川西地区は、機関庫の川や既存樹林地などの自然環境に配慮し、環境と共生する住宅地の整備をすすめます。

②宅地開発における緑の保全

宅地開発を行う場合は、既存の自然環境や周辺の土地利用などに配慮した開発を誘導していきます。

6 - 5. 緑を大切にまもり伝える

都市内には、都市の発展とともに成長し続けた緑豊かな樹林地や貴重な樹木が残され、また、失った緑の再生・回復がすすめられています。このような緑を次世代の財産として引き継いでいくためには、市民と協働して大切に保全していく必要があります。

(1) 都市内に残されている樹林地や貴重な樹木を保全します

① 樹林地の保全

都市内に残されている緑豊かな樹林地は、所有者の理解と協力を得ながら、法制度などを活用し、保全につとめます。



道環境緑地保護地区に指定され保護されている緑地（水光園）

② 樹木の保存

地域のシンボルとして残されてきた名木や巨木、歴史を刻んできた古木などを大切に保全し、次世代につないでいきます。



市の保存樹木に指定されている
推定樹齢200年以上のハルニシ

(2) 新たに創られている緑は、次世代の緑として守り育てていきます

緑づくりの歴史はまだ浅く、緑として成長するには時間がかかります。じっくりと育て守っていきます。

(3) 市民、企業、行政が協力して身近にある緑を見守ります

①市民と協働による保全の取り組み

既存樹林地や民有緑地などの保全にあたっては、市民、企業、行政、ボランティア、NPOなどによる、新たな取り組みを検討します。

②専門機関と連携した保全

既存の緑や新たに創られる緑の保全にあたっては、専門機関や有識者などと協力し、緑の生育環境や周辺地域に配慮した保全方法等を検討していきます。

6 - 6. 花で彩りきれいな街並みづくり

都市の花づくりは、人と人との交流を深め、うるおいと安らぎを与えます。市民一人一人が楽しみながら趣向を凝らした花づくりをすすめることで、人々の豊かな心とともにきれいな街並みがつくれます。

(1) 花で彩り潤いのある歩行者空間をつなぎます

① 歩いて楽しい花のネットワーク

植樹マスや歩道空間を活用し、周辺の地域住民が協力し彩りのある花づくりをすすめ、歩いて楽しい花のネットワークをつくれます。



植樹マスに花を植えている道路

② 水辺の花づくり

河川の水辺環境や自然環境を保全しつつ、河川景観との調和をはかりながら、堤防面や河川内に水辺の花づくりをすすめます。



帯広川の空間を利用した花壇

(2) 駅を中心とした周辺地域で、帯広の顔となる花づくりをすすめます

①帯広の顔となる花づくり

市民や来訪者など多くの人々が行き交う駅前交通広場は、市民の花づくりの場として活用し、帯広らしさの表現や帯広を象徴する花づくりをすすめます。



駅前（北）交通広場

②帯広らしい街並みの形成

駅を中心とした周辺地域において、帯広の中心となる地域にふさわしい花づくりをすすめ、人々の賑わいと彩り豊かで美しい街並みづくりをすすめます。

(3) 住宅地などで彩り豊かな花づくりをすすめます

①きれいな地域づくり

花壇やプランター、ハンギングバスケットなどを利用し、彩り豊かな花づくりをすすめ、潤いのある生活空間やきれいな地域づくりをすすめます。



塀、バルコニーを活用した緑づくり

②地域が協力して花づくり

町内会や地域団体など、多くの地域住民が参加し住民が共有する花づくりをすすめ、豊かな地域コミュニティの形成につとめます。

③花による人々の交流

地域のいろいろな花づくり情報を紹介し、花による交流とともに花づくりの輪を広げていきます。

6 - 7. 施策とのかかわり

施策一覧表		施策にかかわる行動主体			
		市民	企業	行政	団体
6-1 親しまれる緑を育む		市民	企業	行政	団体
(1) 緑に親しむ機会や市民が参加しやすい仕組みづくりをすすめます	①市民中心の緑づくり	○	○		○
	②植樹や育樹の活動	○	○		○
	③緑のイベントの実施			○	○
	④記念樹の贈呈			○	
(2) 緑づくりに関する情報の提供や啓蒙・啓発をすすめます	①緑の情報発信			○	○
	②緑の相談			○	○
	③緑の表彰			○	
(3) 関係機関と連携し、地域に根ざした緑づくりをすすめます	①関係機関との連携			○	○
	②緑の研究		○	○	○
(4) 緑にかかわる人材を育てていきます	①緑にかかわる人づくり			○	○
	②緑にふれる環境づくり	○	○	○	○
(5) 市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、協働して緑づくりをすすめます	①緑づくりの役割分担	○	○	○	○
	②活動団体への支援			○	
	③緑づくりへの支援			○	
(6) 冬期間の緑づくりをすすめます	①冬場の緑づくり	○	○	○	
	②室内の緑化推進	○	○		
6-2 都市公園で豊かな緑づくり		市民	企業	行政	団体
(1) 広域公園の整備		○		○	○
(2) 総合公園の整備		○		○	○
(3) 河川緑地の整備		○		○	
(4) 都市緑地の保全				○	○
(5) 身近な公園の整備	①地区公園	○		○	
	②近隣公園	○		○	
	③街区公園	○		○	
	④ポケットパーク	○			
	⑤公園の利活用	○		○	
(6) 公園の改修・再整備			○	○	
6-3 公共・公益空間で楽しめる緑づくり		市民	企業	行政	団体
(1) 道路の緑化できれいな街並みをつくります	①街路樹の整備	○		○	
	②植樹マスを活用した緑づくり	○	○		○
	③道路空間の緑化	○	○		
(2) 河川の自然環境や水とふれあう空間づくりをすすめます	①水辺の環境づくり	○		○	○
	②河川並木の形成	○		○	○
	③水辺の架橋	○			○
(3) 公共施設で楽しめる緑づくりをすすめます	①公共施設の緑化	○		○	○
	②子供たちと地域の交流	○	○	○	
	③グラウンド、広場の緑化			○	
	④緑づくりで住民の交流	○			○
(4) 未利用公有地を、地域の緑づくりの場として活用します	①地域主体の活用	○			○
	②新たな緑づくり「耕園」	○			○
6-4 身近な場所で潤いのある緑づくり		市民	企業	行政	団体
(1) 人々が行き交う商店街で魅力ある街並みをつくります	①緑づくりで賑わいのある商店街	○	○		○
	②緑で人々の交流	○	○		○
(2) 工場などで周辺環境に配慮した緑づくりをすすめます	①豊かな就業環境の形成		○		
	②屋上緑化や壁面緑化への取り組み		○		
(3) 住宅地で個性豊かな緑づくりをすすめます	①住宅地の緑化	○			
	②四季の彩り	○			
	③地域が協力して緑づくり	○			
(4) 利用されていない民有地の有効的な活用をすすめます	①未利用地を活用した緑づくり	○			
	②芝ピッコ広場の配置	○			
(5) 自然環境に配慮した宅地開発をすすめます	①新市街地の緑づくり	○	○		
	②宅地開発における緑の保全		○		
6-5 緑を大切にまもり伝える		市民	企業	行政	団体
(1) 都市内に残されている樹林地や貴重な樹木を保全します	①樹林地の保全	○		○	
	②樹木の保存	○		○	
(2) 新たに創られている緑は、次世代の緑として守り育てていきます		○	○	○	○
(3) 市民、企業、行政が協力して身近にある緑を見守ります	①市民と協働による保全の取り組み	○	○	○	○
	②専門機関と連携した保全			○	○
6-6 花で彩りきれいな街並みづくり		市民	企業	行政	団体
(1) 花で彩り潤いのある歩行者空間をつなぎます	①歩いて楽しい花のネットワーク	○	○		○
	②水辺の花づくり	○	○		○
(2) 駅を中心とした周辺地域で、帯広の顔となる花づくりをすすめます	①帯広の顔となる花づくり	○	○		○
	②帯広らしい街並みの形成	○	○		○
(3) 住宅地などで彩り豊かな花づくりをすすめます	①きれいな地域づくり	○			
	②地域が協力して花づくり	○			
	③花による人々の交流	○			

注： 市民は各戸、地域町内会 etc. 企業は工場、事務所、商店街 etc. 団体はボランティア団体、緑NPO etc